東邦不動産株式会社　行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　　平成 27 年 4 月 1 日～平成 37 年 3 月 31 日

２．内容

目標１	**子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備の一環として、平成 27 年度中に、現行の短時間勤務制度の内容を一部見直し、より弾力的な運用を導入する。**

＜対策＞　・育児時短取得者への聞き取り調査によるニーズ把握。
・調査結果を踏まえた制度変更。具体的には、所定勤務時間の柔軟な設定（従来は一律 6 時間勤務のみ）を可能とする改正を予定。

目標２	**子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備の一環として、育児・介護休業法に基づく育児休業、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知を、平成 27 年 4 月から平成 37 年 3 月まで継続実施する。**

＜対策＞　・平成 27 年 4 月～平成 37 年 3 月　社員へ諸制度の内容や申請方法の周知啓発。
・具体的には、就業規則にある「女性の就業制限」、「育児休業規程」「育児休業規程運用細則」等の社内の諸制度、及びその他法令に基づく給付制度について、社員へ周知徹底する（電子メールの一斉送信、事業所内における掲示等実施）。

目標３	**働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備の一環として、所定外労働の削減のため、所定外労働管理の強化徹底を、平成 27 年 4 月から平成 37 年 3 月まで継続実施する。**

＜対策＞　・平成 27 年 4 月～平成 37 年 3 月　管理者・社員への労働時間管理基準の周知啓発。
・具体的には、社員の所定外勤務申請時に、管理者は所定外勤務の必要性等を精査したうえで許可することで労働時間の適正化を推進し、超過勤務を抑制する。

以　上